

小諸市総合計画

**小諸市第11次基本計画
(素案)**

令和2年度～令和5年度

小 諸 市

小諸市第11次基本計画（案）

政策

- 1 子育て・教育
- 2 環境
- 3 健康・福祉
- 4 産業・交流
- 5 生活基盤整備
- 6 協働・行政経営



【政策 1】子育て・教育

◆目標

心豊かで自立できる人が育つまち

所管：教育委員会事務局

◆ミッション

明治時代から受け継がれてきた「梅花教育」や、小諸の豊かな自然・歴史・文化といった財産や、医療・福祉などの子育て・教育に適した環境をフルに活用して、小諸ならではの子育てや生涯にわたり学びが実践できる環境を整える。

- ◎子どもたちの「生きる力」の育成を図る。
- ◎教育環境の充実とともに、一人ひとりに応じた学びを支える体制の強化を図る。
- ◎地域総ぐるみで子どもたちを育成する取り組みを推進する。
- ◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進する。
- ◎かけがえのない文化財を保存・継承し、積極的に活用する。
- ◎スポーツ振興を図るとともに、高地トレーニングがまちづくりにつながるよう取り組みの展開を図る。
- ◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図る。

◆方針

- ◎子どもたちの「生きる力」の育成を図る。

子どもたちの「学びに対する意欲や喜び」を高め、基礎学力の向上とともに、問題解決的な学習を通して、自ら考え行動できる力の育成を図り、すべての学びの場を通して「自己肯定感」の育成に努める。そして、「確かな学力」と「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」の総体である『生きる力』の育成を図る。

◎教育環境の充実とともに、一人ひとりに応じた学びを支える体制の強化を図る。

子どもたちの学びを適切に支えるため、施設・設備の整備・充実とともに、一人ひとりの学びに応じた人的体制の充実を図る。施設・設備面では、学校・保育園の長期改築・再配置計画の策定、施設の長寿命化対策の推進、ＩＣＴ環境の充実等に取り組む。また、人的な面では、子育て・教育における課題の解決に向けて、時宜に応じた配置や充実に努める。

◎地域総ぐるみで子どもたちを育成する取り組みを推進する。

学校と家庭、地域、関係機関等との連携による信州型コミュニティースクールを推進するほか、子どもたちの健全育成と安全・安心の確保に向けて、地域総ぐるみでの取り組みの強化を図る。また、安心して子育てができるよう、各年齢段階に応じたサービスの充実に努めるとともに、多様な子育てニーズに応えるため、各種事業のさらなる充実を図る。

◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進する。

生涯を通じた学びが広がり、生きがいづくりにつながるよう、小諸ならではの様々な資源を活かしながら、学習環境の整備、生涯学習機会の創出を図り、市民の主体的な学びを促進する。また、まちじゅうに音楽があふれる「音楽のまち・こもろ」の実現に向け、各種事業の充実を図る。

◎かけがえのない文化財を保存・継承し、積極的に活用する。

ふるさと「小諸」のかけがえのない文化財の保存・継承・活用等に取り組むとともに、歴史的な資料や古文書の収集・保存・研究等を一体的に進める。また、小諸の誇りを認識し、ふるさとを愛し大切に思う心を育むため、小諸の歴史的、文化的なお宝や、自然のすばらしさを活かした「ふるさと学習」を進める。

◎スポーツ振興を図るとともに、高地トレーニングがまちづくりにつながるよう取り組みの展開を図る。

多様化するスポーツニーズへの対応に努めるとともに、統廃合を含め施設の適切な整備を図る。また、高地トレーニングで小諸を訪れるアスリートと市民との交流事業等を進め、競技へのきっかけの場やまちの活性化、健康づくりへの展開につなげる。

◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図る。

一人ひとりの人権が尊重され、大切にされる社会の実現に向け、保育園、小・中学校をはじめ、家庭、地域、企業等で、人権意識の啓発・人権同和教育を積極的に進める。また、教育・啓発活動とともに、市民の交流の機会の創出、相談体制の充実等を図る。



【政策2】環境

◆目標

自然環境を守り、循環型社会の進んだまち

所管：市民生活部

◆ミッション

雄大な浅間山、清流千曲川など人々を感動させる景観や、豊かな森や水資源を守り育み、活かすことにより、住む人・訪れる人が住み心地・居心地の良い環境づくりを進める。

◎人を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を、積極的に活用することにより保全につなげる。

◎ごみの減量と再資源化を進め、資源を大切に利用する循環型社会を目指す。

◎今ある豊かな自然と環境を、健全な形で未来につなげる。

◎水源地域の環境を保全し、適正な排水処理により公共用水域を守る。

◆方針

◎人を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を、積極的に活用することにより保全につなげる。

小諸の貴重な財産である景観や自然環境を各種事業等で積極的に活用し、自然環境の持つ「人々を感動させ、癒す」力などについて、住む人・訪れる人と一緒に楽しみ・考え・行動することにより、自然環境の健康（育成・保全）へとつなげる。さらに市民の環境意識の向上のため、市民・事業者等の主体的な参加と協働により、市内全域で景観美化活動に取り組み、住む人も訪れる人にとっても住みたくなる美しい環境を維持・保全する。

◎ごみの減量と再資源化を進め、資源を大切に利用する循環型社会を目指す。

かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、環境への負荷に配慮し、ごみの減量と再資源化を進めるとともに、廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化し、循環型社会の構築に努める。

◎今ある豊かな自然と環境を、健全な形で未来につなげる。

景観条例等各種法令の遵守や「太陽光発電事業の適正な実施に関するガイドライン」等に基づき再生可能エネルギーを推進することにより、小諸の美しい景観や豊かな自然環境及び市民の安全で安心な生活環境との調和を図り、現在の環境を健全な形で未来へつなげる。

また、「小諸市気候非常事態宣言」に沿って、市民、事業者、行政が一丸となって、地球温暖化対策に取り組み、持続可能な地域社会を目指す。

◎水源地域の環境を保全し、適正な排水処理により公共用水域を守る。

水資源の確保、水の安定供給を図るため、水源地域の環境を保全する。また公共水域の保全のため、地域の状況に応じた水洗化を推進するとともに、水質調査を行い、かけがえのない地下水の汚染を未然に防止する。



【政策3】健康・福祉

◆目標

一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち

所管：保健福祉部

◆ミッション

少子・高齢、人口減少社会が進展する中、「支える側」「受ける側」という一方通行から互いに支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要であり、市民誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていく「すべての人のいのちが輝くまち」を目指す。

◎子どもから高齢者まですべての市民一人ひとりが健康に心がけ、元気で暮らすための保健予防事業を展開する。

◎複雑化かつ深刻化する地域福祉課題に対し、支援が必要な市民を地域全体で支える福祉環境を整備する。

◎高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

◆方針

◎子どもから高齢者まですべての市民一人ひとりが健康に心がけ、元気で暮らすための保健予防事業を展開する。

関係機関や地域と連携し、安心して子育てができるよう妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う。

適度な運動習慣を身につける健康ウォーキングや、生活習慣病を予防するための各種健診（検診）事業を推進するなど、市民が楽しんで健康づくりに取り組めるように生涯を通じた健康づくりの機会や場を提供する。

市民意識調査によると、医療に対する項目は市民評価が高いため、今後も維持・発展させていくとともに、新型感染症等の拡大を防ぎ、地域医療体制を堅持する。

◎複雑化かつ深刻化する地域福祉課題に対し、支援が必要な市民を地域全体で支える福祉環境を整備する。

誰もが地域の中で自分らしく生活していくよう「お互いさま」の心で支え合う仕組みをつくり、市民、行政、関係機関等が連携し、様々な地域福祉課題の解決を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者の増加が想定される中で、きめ細やかな対応と社会的自立のための支援体制の充実に努める。

障がい者やその家族が安心して健康に地域社会で暮らせるように、保健・医療関係機関、サービス提供事業所との連携強化と福祉サービスの充実を図る。

◎高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、医療、介護、生活支援、介護予防の充実と、在宅医療・介護の連携強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症により、外出や人との交流の機会が減少し心身の機能が低下する「フレイル」（虚弱）の恐れがあることから、予防のための取り組みを行い、健康寿命を延伸させる。



【政策4】産業・交流

◆目標

地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち

所管：産業振興部

◆ミッション

豊かな暮らしを創出するため、「稼ぐ力」を意識した戦略的な産業振興策を開発し、移住・定住促進策と併せ、魅力ある「商都・農都・住都 小諸」を創る強い推進力とし、人口減少対策につなげる。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に人々の意識や社会のシステムが大きく変革し、新たな局面に入ったことを強く意識して政策を進める。

◎農と食のブランド化を推進し、農業の生産性向上を進めることで、農家の所得向上を図る。

◎地域の強みを活かした企業誘致を積極的に推進し、既存企業・事業者、新規起業者への支援を強化する。

◎こもろ観光局と連携し、観光地域づくりと懐古園の魅力アップを図る。

◎人口減少に歯止めをかけるため移住・定住を促進する。

◎新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復を図る。

◆方針

◎農と食のブランド化を推進し、農業の生産性向上を進めることで、農家の所得向上を図る。

小諸市の歴史・文化・風土を活かした農と食のブランド化による農産物の高付加価値化を推進するとともに、生産性向上のための農地の利用集積や基盤整備を進めることで、農家の所得向上を図る。そして、魅力ある農業、稼げる農業となることで、農家の経営安定と新規就農者の増加や、荒廃地の解消を目指す。

◎地域の強みを活かした企業誘致を積極的に推進し、既存企業・事業者、新規起業者への支援を強化する。

小諸市の立地特性と新型コロナウイルス感染症の影響による企業の新たなニーズを踏まえる中で、小諸としての強みを活かした企業誘致を積極的に推進する。また、既存企業・事業者に対しては生産性の向上や経営・資金面での支援を行うとともに、新たな起業チャレンジへの支援を商工会議所と連携して進める。

◎こもろ観光局と連携し、観光地域づくりと懐古園の魅力アップを図る。

こもろ観光局と密接に連携・協力し、小諸の自然や歴史・文化を活かした効果的なプロモーションを展開するとともに、地域の魅力を掘り起こし、市全体で来訪者を受け入れる「観光による地域づくり」に取り組み、インバウンドも含めた交流人口の増加を目指す。また、動物園再整備などにより入園者が減少している懐古園の魅力アップを進め、入園者の増加を目指す。

◎人口減少に歯止めをかけるため移住・定住を促進する。

引き続き、空き家バンクの充実や移住相談会の開催、民間宅地開発の誘導、交流人口・関係人口の拡大等により移住・定住者の増加を図る。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた「新しい生活様式」を踏まえ、テレワークやサテライトオフィス等の新たな地方移住の需要取り込みを積極的に進める。

◎新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復を図る。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、落ち込んだ地域経済の回復を図ることを最優先に取り組むこととし、市内事業者の状況把握に努めるとともに、感染の状況や収束後を見据える中で、地域の実情に応じた適時的確な経済対策を実施する。



【政策5】生活基盤整備

◆目標

安心して快適に暮らせるまち

所管：建設水道部

◆ミッション

人口減少、少子高齢化の進展による社会構造の変化に対応した多極ネットワーク型コンパクトシティによるまちづくりを推進し、市内全域の利便性を高めるとともに、昨今、多発する自然災害対策に積極的に取り組み、地域防災力の向上を図ることで将来にわたって市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進める。

◎公共交通ネットワークで結ばれた、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進める。

◎効率的で効果的な社会基盤の整備を進める。

◎災害に強いまちづくりを進める。

◆方針

◎公共交通ネットワークで結ばれた、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進める。

利便性の高い都市づくりのため、公共交通の利便性が高い小諸駅・市庁舎周辺地域において、生活に欠かせない都市機能施設の集約・誘導を、様々な主体との公民連携により取り組むとともに、市内のコミュニティ交通の改善や広域的な幹線交通の維持に努め、持続可能な交通ネットワークの構築を行う。

そして、「居心地のよい、ひらかれた」付加価値の高い都市づくりに向け、都市機能施設の有機的な連携と、外出機会の創出につながる公共交通の利用促進に取り組む。

◎効率的で効果的な社会基盤の整備を進める。

市民の生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備・修繕は、将来にわたる持続可能性を考慮した長寿命化計画に沿って着実に進めるとともに、社会基盤の整備を行うことにより移住・定住の促進を図る。

公民共同企業体「株式会社みらい小諸」への一部業務委託による上水道事業は、民間事業者のノウハウを活用しつつ業務管理を厳格に行うことでの、安全で良質な水の安定供給と事業の安定経営を維持する。

◎災害に強いまちづくりを進める。

災害発生時には、人命を保護することが最も優先されなければならない。今後発生しうる大規模自然災害に備えて、限られた資源で効率的・効果的に強靭化を図るとともに、自身の安全を守る「自助」、地域のつながりを大切にした助け合い「共助」の意識を高めるため、関係機関と連携した体制づくりを進める。



【政策6】協働・行政経営

◆目標

すべての主体が参加し、協働するまちづくり

所管：総務部

◆ミッション

持続可能な小諸市であるために、新たな財源確保策や公共施設の縮減、有効活用を図るとともに、「協働による市民主体のまちづくり」を図り、市民協働で支える健全な行財政経営を進める。また、小諸市役所が、「市民の役に立つ所」であるよう、人材の育成、活用を図る。

◎参加と協働による市民主体のまちづくりを推進する。

◎戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進する。

◎将来にわたり健全財政の維持を図る。

◎市民の役に立つ職員の育成を図る。

◆方針

◎参加と協働による市民主体のまちづくりを推進する。

互いに暮らしやすい地域社会を目指し、自治基本条例の基本理念である「市民主体による参加と協働のまちづくり」を推進するため、各主体の自発的で主体的な活動を活発にする支援を行う。

◎戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進する。

戦略的で効率的・効果的な行政経営を進めるための仕組みとして、総合計画を基軸とし、財政計画、公共施設等総合管理計画を包含した「行政マネジメントシステム」の再構築を進めるとともに、持続可能な地域社会を実現するためSDGsの理念を取り入れた行政経営を進める。また、コスト意識を持った事務事業の見直し改善、アウトソーシングの導入、行政事務のICT化等により行財政改革を推進する。

◎将来にわたり健全財政の維持を図る。

健全財政を維持するための財政計画の策定と新たな予算編成の制度設計を進めるとともに、市税をはじめとする自主財源の確保と、ふるさと納税など新たな自主財源の確保に戦略的に取り組む。

◎市民の役に立つ職員の育成を図る。

小諸市役所が「市民の役に立つ所」であることを実践するために、人材育成基本方針、人事評価制度、定員管理計画を一体的に運用し、社会的つながりの高い、自立した意欲のある職員を育成し、効果的な人材活用を図るとともに、働き方改革を進め、職員の力を効率的、効果的に配分する。

小諸市第11次基本計画（案）

施 策

- 1 子育て・教育**
- 2 環境**
- 3 健康・福祉**
- 4 産業・交流**
- 5 生活基盤整備**
- 6 協働・行政経営**

【政策1】子育て・教育



【施策1－1】

教育環境の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育みます

主管課：学校教育課

◆現状と課題

これからの中等教育が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動できるような「生きる力」を育むため、豊かな心と健やかな体の育成・基礎学力の向上・子どもの学びを支える教育環境の整備などに取り組んでいる。

喫緊の課題としては、学校改築・再編方針に基づく「長期学校改築計画」の早期策定であり、長期的視点に立った学校の適正規模・配置について検討し、統廃合も含め、学校教育審議会による議論を進める。

◆方針（目的）

子どもたちの「学びに対する意欲や喜び」を高め、基礎学力の向上とともに、問題解決的な学習を通して、自ら考え行動できる力の育成を図り、すべての学びの場を通して「自己肯定感」の育成に努める。そして、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましく生きるために必要な健康や体力」の総体である「生きる力」の育成を図る。

子どもたちの学びを適切に支えるため、施設・設備の整備面では、長期学校改築計画の策定、施設の長寿命化対策の推進、ICT環境の充実等に取り組む。また、一人ひとりの学びに応じた人的体制の充実を図る。

◆目標

- ①豊かな心と健やかな体が育成され、基礎学力が向上し、子どもの学びを支える教育環境が構築された状態。
- ②学びに対する意欲や喜びが高まり、「生きる力」が育成された状態。

◆目標値

①	指標名	全国学力状況調査（小学6年生・中学3年生の全国平均値（100）との対比）				
	設定理由	全国学力状況調査の結果が向上すれば、「学力」の習得の度合いが向上したと考えられるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	全国体力状況調査（小学5年生・中学2年生の全国平均値（100）との対比）				
	設定理由	全国体力状況調査の結果が向上すれば、「体力」が向上したと考えられるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③	指標名	学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合				
	設定理由	上記指標の値が向上すれば、子どもたちの「学びに対する意欲や喜び」が高まり、「生きる力」の育成につながると考えられるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		小93.5 中98.1	小100 中100	小100 中100	小100 中100	小100 中100
		小97.3 中93.4	小100 中100	小100 中100	小100 中100	小100 中100
		小88.2% 中76.0%	小88% 中76%	小88% 中76%	小88% 中76%	小88% 中76%

◆SDGsの取り組み

ゴール4 「質の高い教育をみんなに」

明治から受け継がれてきた「梅花教育」の精神のもと、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の充実に向けて、教職員の教育観を高め、指導力を向上させるための研修を進めるとともに、児童・生徒に一人1台配備する情報端末を有効活用することにより、学習の質の向上と効率化を図る。

また、児童・生徒一人ひとりを支えるうえで必要な人材を配置することにより、個に応じた多様な学びの実現を支援する。

◆主な事業

姉妹都市教育委員等連携事業／中学生海外文化・語学学習事業／英語教育推進事業
 ／長期学校改築計画策定事業／小学校施設維持管理事業／小学校教育振興事業
 ／小学校ICT教育推進事業／小学校教育支援事業／中学校施設維持管理事業
 ／中学校教育振興事業／中学校ICT教育推進事業／中学校教育支援事業

◆個別計画

教育振興基本計画／小中学校ICT環境整備計画／学校施設長寿命化計画

【政策 1】子育て・教育

【施策 1－2】



安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに、社会全体（みんな）で取り組みます

主管課：子ども育成課

◆現状と課題

少子化、核家族化の進行や、地域での人と人とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している。これに伴って、子育てに関するニーズが増大するとともに多様化が進み、その対応が求められている。

今後も少子化が進行する中、将来にわたってより良い保育環境が提供できるよう、ニーズにあった多様な保育の充実と、需要を満たす教育・保育施設の受け入れの確保、増加傾向にある特別な教育的ニーズのある子どもへの適切な支援、また、社会問題となっている児童虐待の防止対策などが課題となっている。

◆方針（目的）

家庭における子育ての負担や不安、孤立化を和らげ、安心して子育てができる環境づくりを、行政だけでなく、家庭すべきこと、地域で支え合えることなど役割分担をしながら社会全体（みんな）で取り組む。

ファミリーサポートセンターや病児保育事業など多様な保育を充実するとともに、保育園においては、私立と連携しながら需要に対応する受入れを確保し、また、効率的に施設運営を継続するため、保育園の再配置計画の策定を進める。特別な教育的ニーズのある子どもに対しては、自立と社会参加に向けた支援を行う。児童虐待の対応においては、関係機関が連携して発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応・支援を行う。

◆目標

- ①社会全体（みんな）の取り組みによって、安心して子育てができる環境が充実した状態。
- ②特別な教育的ニーズのある子どもが、周囲に理解されながら有効な支援を受けることにより、状況の改善や生活力の向上が図られ、より良い成長が促される状態。
- ③児童虐待においては、関係機関が児童等に関する情報や支援方針を共有し的確な対応を行うことにより、子どもが適切な養育を受けられる状態。

◆目標値

①	指標名	子育てしやすい環境づくりに対する市民満足度(市民意識調査)				
	設定理由	子どもが心身ともに健やかに育つために、安心して子育てができる環境が必要であるから。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		55.8%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
②	指標名	要保護児童対策地域協議会の進行管理ケースの中で支援が終結したケースの割合				
	設定理由	児童虐待があった、また、そのリスクの高い家庭を積極的に支援し、児童等の適切な養育につなげるため。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		19%	20%	20%	20%	20%

◆S D G s の取り組み

ゴール4 「質の高い教育をみんなに」

子どもの心身の成長が著しい幼児期、学童期に、良質な教育・保育を確保し、心豊かでたくましく生き抜く力を持つ自立した人を育てる。

ゴール16 「平和と公正をすべての人に」

障がいや児童虐待などで支援を必要とする子どもや家庭へ、関係機関が連携して支援を行い、適切な養育を受け、子どもの健やかな成長・発達や自立を保障する。

◆主な事業

保育所運営事業／子ども・子育て支援事業／保育所建設事業／私立幼稚園補助事業
 子どもセンター運営事業／児童クラブ運営事業／児童施設運営事業
 ／就学指導支援事業／家庭児童相談事業／教育支援センター等運営事業
 ／特別支援教育等推進事業

◆個別計画

教育振興基本計画／子ども・子育て支援事業計画

【政策1】子育て・教育

【施策1－3】



生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現を目指します

主管課：文化財・生涯学習課

◆現状と課題

図書館及び市民交流センターは開館以来多くの市民に利用いただいているが、文化センターは各施設とも利用者数が減少傾向で推移している。

文化センター、美術館、記念館における各種講座等の参加者数は安定しているが、参加者の裾野を広げていくことが課題である。

美術館・記念館等の生涯学習施設は経年劣化が進んでおり、施設全ての長寿命化を実施するためには、多額の費用を要する。

◆方針（目的）

市民の主体的な「学び」を促進するため、魅力ある企画展や市民ニーズを踏まえた各種講座・教室を開催し、生涯学習の機会を創出する。併せて、市民が「学び」の成果を生かし、生きがいづくりにつながるような機会の創出を図る。

生涯学習施設については、各施設の老朽化等を踏まえ、今後のあり方を検討し、管理計画を策定する。

「音楽のまち・こもろ」を実現するため、作曲コンクールやミニコンサート等、まちじゅうに音楽があふれるよう事業の充実に取り組む。

◆目標

- ①市民が主体的に学び、自らを高め、学びの成果を地域で活かし、生きがいを持って生活している状態。
- ②生涯学習施設が適切に管理・運営され、市民が芸術・文化にいつでもふれることができる状態。
- ③市民が作曲コンクールやミニコンサートなどにより音楽にふれ、生き生きと暮らしている状態。

◆目標値

①	指標名	文化・芸術を感じている人の割合（市民意識調査）				
	設定理由	文化・芸術を感じている人の割合が高まれば、市民の主体的な「学び」が促進されていると考えられるから。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		—	38.9%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
③	指標名	芸術・文化に親しむ機会の充実に対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	芸術・文化に親しむ機会の充実に対して満足を感じている人の割合が高くなれば、市民が芸術・文化についてもふれることができると考えられるから。				
④	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		65.0%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
⑤	指標名	ミニコンサートの鑑賞者数				
	設定理由	ミニコンサートの鑑賞者数が多くなることにより、市民が音楽にふれ、生き生きと暮らすことができると考えられるから。				
⑥	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		727人	763人	802人	842人	884人

◆SDGsの取り組み

ゴール4 「質の高い教育をみんなに」

生涯を通じた学びを提供できるよう社会教育施設における講座等を充実し、生涯学習機会の創出を図る。

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

市民の主体的な学びの場を提供できるよう図書館や公民館の充実を図る。

◆主な事業

図書館運営事業／公民館運営事業／学級・講座等開催事業

／高原美術館・白鳥映雪館企画展開催事業

◆個別計画

教育振興基本計画／子ども読書活動推進計画／個別施設計画

【政策 1】子育て・教育

【施策 1－4】



かけがえのない文化財を保存・継承し、有効に活用します

主管課：文化財・生涯学習課

◆現状と課題

「KOMORO HISTORY」「小諸ふるさと遺産」「古文書学習講座」などにより文化財に関する学びの機会を醸成している。また、指定文化財保護補助金により保存・継承を図っている。

文化財の所有者・継承者の高齢化や後継者不足などにより、保存・継承・活用等が難しくなってきている。

古文書の整理・調査を古文書調査室で行っているが、収集・保存・展示・調査研究等を行う体制が不足しており、郷土の貴重な歴史的資料や古文書等の散逸が危惧される。

課題であった旧小諸本陣（問屋場）の解体・復原工事に着手するが、多額の費用を投じるため、今後の活用方法を含め十分な検討を要する。

◆方針（目的）

小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財を単に保存・継承するだけでなく、観光面等と連携を取り積極的な有効活用を図る。

個人や団体が所有・継承している文化財は、適切に保存・継承・活用等ができるよう、助言、情報提供、標識設置、管理・修理費の補助等の支援を行う。

郷土の貴重な歴史的資料や古文書等が散逸しないよう、収集・保存・展示・研究等を一体的に行う体制の充実を図る。

ふるさと「小諸」を愛し、大切に思う心を育み、歴史的、文化的なお宝や、自然のすばらしさを活かした「ふるさと学習」を進める。

◆目標

- ①文化財が適切に保存・継承されるとともに、観光面等で有効に活用されている状態。
- ②地域や住民が自ら、文化財を保存・継承するための活動が行われている状態。
- ③歴史的資料や古文書等の収集・保存・展示・研究等を一体的に行い、活用されている状態。

◆目標値

①	指標名	伝統行事や文化財の保存・活用の状況に対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	伝統行事や文化財の保存や活用の状況に満足と感じている人の割合が高くなれば、文化財の保存・継承・活用等が適切に行われていると考えられるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	指定文化財保護補助金、無形民俗文化財公開謝礼の申請数				
	設定理由	指定文化財保護補助金、無形民俗文化財公開謝礼の活用により、文化財を保存・継承するための活動が行われていると考えられるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		67.3%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
		15件	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善

◆SDGsの取り組み

ゴール4 「質の高い教育をみんなに」

かけがえのない文化財の保存・継承・活用等を図り、ふるさとの誇れる芸術・文化を学ぶ機会の創出を図る。

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

歴史的、文化的な資料にふれ、ふるさとを愛し大切に思う心を育み、芸術・文化のまちづくりを推進する。

◆主な事業

文化財保護活用事業／旧小諸本陣建造物保存修理事業

◆個別計画

教育振興基本計画

【政策 1】子育て・教育

【施策 1－5】



スポーツを通じて、交流や活動が生まれるまちを目指します

主管課：スポーツ課

関連課：健康づくり課／商工観光課

◆現状と課題

小諸市では、地域指導者によるスポーツ少年団活動や各種団体の教室、大会の開催などによる様々な年代層へのスポーツ振興が行われている。また、ウォーキングなど年齢や体力に応じた健康保持に繋がる生涯スポーツも推進している。

しかし、スポーツニーズが多様化するなか、参加者や競技団体の減少、団体役員の高齢化などもあり、ニーズに応じた教室の検討や競技団体と連携した人材（担い手）育成が課題となっている。

◆方針（目的）

スポーツ推進計画に基づいて、関係団体と利用者ニーズに応じた教室の開催や指導者育成によるスポーツ振興に取り組むとともに、今後予定されている長野国体への準備を進める。

それぞれの体力や年齢・目的などに応じて、生涯を通じてスポーツに親しみ、活動する機会を関係課と連携して進める。

身近にスポーツを親しむ環境を整備するため、体育施設の充実や個別施設計画による統廃合を含めた適切な整備を図り、安全安心な利用が行える施設管理に努める。

高地トレーニング事業による国内トップレベルの選手（アスリート）と交流する機会の充実を図り、競技への興味やスポーツをするきっかけづくりなど市民がスポーツを親しみ、まちの活性化、健康づくりにつながる取り組みを進める。

◆目標

- ①体育施設の利用などを通じて、地域でのスポーツを親しむ人が増え交流や活動が増える状態。
- ②市民がそれぞれの体力や年齢・技術・興味・目的などに応じてスポーツを親しむことができる状態。

◆目標値

	指標名	スポーツ・レクリエーション活動が行いやすい環境づくりに対する市民満足度（市民意識調査）				
①	設定理由	満足度が上がることにより、活動などの行いやすい環境の提供ができると考えられるから。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		54.5%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
	指標名	スポーツを身近に感じている人の割合（市民意識調査）				
②	設定理由	スポーツを身近に感じている人の割合が高まれば、スポーツを通じた交流や活動などが増えていると考えられるから。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		—	38.9%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善

◆SDGsの取り組み

ゴール3 「すべての人に健康と福祉を」

それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的などに応じてスポーツを親しみ、スポーツを通じて健康の保持や増進など多様な意義を持てるこことを目指す。

ゴール4 「質の高い教育をみんなに」

国内トップレベルの選手（アスリート）と接し、競技に打ち込む姿勢や想い、頂点を目指し努力する姿などから、情熱やひたむきさを感じ、生涯学習教育の一助となることを目指す。

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

スポーツニーズの多様化に応じた体育施設の管理運営を人口規模や利用状況なども検討しながら、安全・安心にスポーツに親しめる施設環境づくりを目指す。

◆主な事業

スポーツ大会等運営事業／高地トレーニング等推進事業／体育施設運営費
／総合体育館等運営事業／学校開放事業

◆個別計画

教育振興計画／スポーツ推進計画

【政策 1】子育て・教育

【施策 1－6】



市民の人権意識を高めます

主管課：人権同和教育課・人権政策課

◆現状と課題

平成 30 年度の「人権・同和問題、男女共同参画に関する市民意識調査」によると、3割の人が「人権を侵害されたことがある」、また、「性別によって役割を固定する考え方」について 2割以上の方が賛成と回答している。令和元年度から令和 2 年度に「部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画」「男女共同参画こもろプラン 7」の策定に向けた、女性、障がい者団体などとの聞き取り調査でも、差別、偏見、不平等などを受けた体験が語られた。

このような状況を踏まえ、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会の実現を図る必要がある。

◆方針（目的）

社会には、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等に対する差別や偏見など、様々な人権問題が存在している。すべての人の人権が尊重され、差別のない小諸市を築くため、家庭、地域、学校、企業等の様々な場において、学習や啓発、交流活動を通じて市民の人権意識を高め、差別や偏見など人権が侵害されたときに、適切な相談・解決の支援を受けられるよう、体制を充実させる。また、女性活躍推進などの取り組みにより、男女共同参画及びジェンダー平等社会の実現を目指す。

◆目標

- ①市民が、家庭、地域、学校、企業等の様々な場において、人権に関する知識が得られ、様々な人々との交流の機会を通じ、差別や偏見等に気づくことができる人権感覚が身についた状態。
- ②市民が人権問題について、必要なときに相談ができ、解決に向けた支援が受けられる状態。
- ③男女共同参画及びジェンダー平等社会が実現できた状態。

◆目標値

	指標名	1年以内に差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合（市民意識調査）				
①	設定理由	人権を侵害されたことのある人の割合が低くなれば、市民の人権意識が高まったと考えられるから。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		9.8%	0%	0%	0%	0%
	指標名	審議会委員等への女性の参画率				
②	設定理由	審議会委員等への女性の参画率が高くなれば、男女共同参画及びジェンダー平等社会の実現に近づくから。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		40.4%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%

◆SDGsの取り組み

ゴール5 「ジェンダー平等を実現しよう」

家庭、地域、学校、企業等の様々な場において学習や啓発を行い、性別に基づく固定的な考え方や役割をなくし、男女平等の社会を目指す。

ゴール16 「平和と公正をすべての人に」

家庭、地域、学校、企業等の様々な場において学習や啓発、交流活動を行い、差別や偏見をなくし、すべての人の人権が尊重される社会を目指す。

◆主な事業

人権同和教育推進事業／隣保館運営事業／男女共同参画推進事業／多文化共生事業

◆個別計画

教育振興基本計画／部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画
／男女共同参画こもろプラン

【政策 2】環境

【施策 2－1】



ごみの減量と再資源化を進めます

主管課：生活環境課

◆現状と課題

ごみの総排出量は、平成 28 年度以降、ほぼ横ばいでの推移となっている。クリーンヒルこもろの稼働により、安定的にごみ処理ができるようになったが、可燃ごみの排出量は年々増加しており、それに伴いごみ処理経費も増加傾向となっている。また、資源物のリサイクル化は、店頭での回収などを含め定着してきているが、燃やすごみへの混入も見られることから、ごみの分別の徹底と減量に早急に取り組む必要がある。不法投棄の防止に向け、パトロールの実施や啓発活動を行っているが、不法投棄がなくならない状況である。

◆方針（目的）

豊かな自然環境を守り、循環型社会を形成するため、市民、企業と行政が連携、協力し、3 R (Reduce、Reuse、Recycle) の徹底により、ごみの減量、再資源化を積極的に推進する。このことにより、ごみ処理費用を抑制し、温室効果ガスの発生抑制に努める。

◆目標

- ①ごみの分別の徹底が市民や企業等に浸透し、再資源化が推進され、ごみの排出量が年々減少している状態。
- ②不法投棄がなくなり、ごみのないきれいな街や、郊外の景観が保たれている状態。
- ③クリーンヒルこもろへのごみの搬入量が減少し、安定的かつ経済的に運営され、周辺への環境負荷が低い状態。

◆目標値

①	指標名	一人一日当たりごみの排出量（家庭系ごみ）				
	設定理由	ごみを減らすことにより処理費用の削減と処理時に発生する温室効果ガスの削減につながるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	燃やすごみに含まれる資源物の割合（家庭系ごみ）				
	設定理由	ごみをきちんと分別すれば、資源として循環させることができ、ごみ処理経費等の削減につながるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③	指標名	事業系ごみの年間排出量				
	設定理由	ごみを減らすことにより処理費用の削減と処理時に発生する温室効果ガスの削減につながるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		3,310 t	3,270 t	3,230 t	3,190 t	3,150 t

◆SDGsの取り組み

ゴール12 「つくる責任つかう責任」

市民への情報提供と啓発により、一人ひとりが毎日の生活の中で、ごみを出さない（リデュース：Reduce）、繰り返し使用する（リユース：Reuse）、資源として再利用する（リサイクル：Recycle）の3Rの実践により、ごみの減量と循環型社会の実現を図る。

ゴール13 「気候変動に具体的な対策を」

3Rの実践により、資源やエネルギーの無駄を減らすとともに、ごみの減量を図ることにより、ごみ処理で発生する温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化の防止を図る。

ゴール14 「海の豊かさを守ろう」

海洋へ注ぐ河川の上流の自治体の責任として、河川パトロールや環境学習などを通し、河川の污染防治と自然環境を保全し、海と海洋資源の保全を図る。

◆主な事業

清掃総務費運営費／収集運搬運営事業／塵芥処理施設管理事業／不法投棄対策事業／廃棄物減量リサイクル事業／クリーンヒルこもろ運営事業等

◆個別計画

ごみ処理基本計画／分別収集計画／一般廃棄物処理実施計画

【政策 2】環境

【施策 2－2】



持続可能な地球環境にやさしいまちづくりを目指します

主管課：生活環境課

◆現状と課題

地球温暖化の影響とみられる気候変動による異常気象が、世界各地で報告され、国内においても、近年類をみない気象異常が頻発し、小諸市にとっても極めて深刻な脅威となっている。未来を担う世代に、持続可能な社会を引き継ぐためには、市民、事業者、行政それぞれが危機感を共有し、地球温暖化の原因である CO₂ の削減に向けた取り組みを行うことが求められている。

そのためには、市民・事業者への情報提供と啓発により、環境に対する意識を高めていく必要がある。また、再生可能エネルギーの推進は、住民の合意形成を図り、今ある自然環境や景観との調和を図る必要がある。

◆方針（目的）

今ある自然景観を守り育て、持続可能な地球環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、地球温暖化防止に努める。そのために、市民・事業者・行政が環境に対する意識を高め、それぞれの役割と責任を認識し、省エネルギーの徹底や環境や景観、地域との調和を図りながら、再生可能エネルギーの活用を促進し、CO₂ の削減に取り組む。

◆目 標

- ①地球温暖化など、市民の環境に対する意識が高まっている状態。
- ②小諸の美しい景観や豊かな自然環境が保全されている状態。

◆目標値

①	指標名	長野県SDGs推進企業登録制度に登録している企業の数				
	設定理由	各企業が、自らの事業活動が地域に及ぼす影響と社会的責任の重要性を認識し、環境に配慮した事業活動を開拓することが重要であるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	市民が学ぶ環境学習の人数				
	設定理由	環境に対する市民の意識を高めていくには、環境学習を進めることが重要であるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③	指標名	環境保全やごみ対策など環境衛生の取り組みに対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	市民の満足度が高ければ、環境施策が住民のニーズに沿っている割合が高いから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		76.8%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善

◆SDGsの取り組み

ゴール7 「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

自然環境や景観との調和を重視しつつ、住民の合意形成に配慮を行いながら、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーの普及を進めることにより、持続的な二酸化炭素(CO2)の削減を図る。

ゴール13 「気候変動に具体的な対策を」

環境教育の充実や、事業者への長野県SDGs推進企業登録制度等の説明を通し、エネルギー消費の削減や自然環境保全についての啓発、活動支援を行うことにより、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減を図る。

ゴール15 「陸の豊かさも守ろう」

水質検査や大気汚染調査等の結果の情報提供や環境学習などを通し、生物多様性や自然環境の保全を図る。

◆主な事業

環境対策費運営費／環境衛生費運営費／景観美化・緑化対策事業

◆個別計画

環境基本計画／共に取り組むCO2削減計画こもろ（地球温暖化対策地域推進計画）

【政策 2】環境

【施策 2－3】



市内全域の水洗化を推進し、公共用水域を保全します

主管課：下水道課

◆現状と課題

小諸市内の生活排水処理事業は、7つの処理場はじめ、多くの管路施設と個別浄化槽により運営している。整備状況の指標の「汚水処理人口普及率」は98.7%、利用状況を表す「快適生活率」は91.8%と、整備拡大の時代から利用拡大と施設管理の時代に移り変わってきた。今後は、利用密度の低い未整備区域における整備方針の検討と、普及促進の実施により利用人口の拡大を図るとともに、施設管理の効率化を目指した処理区統合計画の推進と、下水道施設を持続可能な設備としていくための点検・調査と更新をサイクルとした計画の運用を軌道に乗せる必要がある。

◆方針（目的）

地理的条件と利用者意向との調整から、未普及地域内の整備方針を見直すとともに、効果的な普及促進活動を模索しながら利用拡大に努め、施設整備の概成と使用料収入の維持・拡大を図る。県単位で取り組む「水循環・資源循環のみち2015」構想の定期的見直し結果に基づく処理区統合計画を推進し、施設管理計画である「ストックマネジメント計画」の実行と併せて、事業の経営基盤の強化を図る。

◆目標

- ①市内のすべての地域において、生活排水処理サービスを受けられる状態。
- ②生活排水処理サービス未利用者が、サービスの内容を知り、利用に向けた具体的検討ができる状態。
- ③「水循環・資源循環のみち2015」構想が地域状況を反映して見直しされ、構想に沿った統合計画が実行されている状態。
- ④すべての汚水管路において、停滯なく汚水が流れている状態。

◆目標値

	指標名	快適生活率				
①	設定理由	生活排水処理サービスの利用を促進し、暮らしの快適さ満足度の向上と汚水放流の減少を目指すため。				
	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			91.8%	92.5%	93.0%	93.5%
	94.0%					
②	指標名	松井川雨水排水路の流下水のBOD値				
	設定理由	生活排水処理サービスの利用状況を二次的に確認するため。				
	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			1.2mg/l	2mg/l以下	2mg/l以下	2mg/l以下
	2mg/l以下					
③	指標名	下水道・浄化槽などによる水洗化の促進に対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	市民の満足度が高ければ、生活排水処理に関する施策が市民ニーズに沿っている割合が高いから。				
	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			78.1%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
	前年度より改善					

◆SDGsの取り組み

ゴール6 「安全な水とトイレを世界中に」

利用環境に関わらず水洗トイレを利用できるよう、状況に応じた適切な排水処理サービスを提供する。

ゴール14 「海の豊かさを守ろう」

河川放流される排水の削減を図るため生活排水処理サービスの普及に注力し、公共用水域の保全を図る。

◆主な事業

公共下水道事業／農業集落排水事業／浄化槽設置整備事業

／及び浄化槽維持管理補助事業

◆個別計画

流域別下水道整備総合計画／「水循環・資源循環のみち2015」構想

／公共下水道事業計画／社会資本総合整備計画／下水道事業経営戦略

／公共下水道事業ストックマネジメント計画

【政策3】健康・福祉



【施策3－1】

市民一人ひとりが健康に心がけ、生涯元気で暮らすことができるよう支援します

主管課：健康づくり課

関連課：市民課／厚生課／高齢福祉課／子ども育成課／スポーツ課

◆現状と課題

小諸市は、平均寿命・平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均を指標とした健康寿命）とも国を上回り、一人当たりの医療費も低い状況にあるが、特定健診受診率が低く、今後の健康寿命等への影響が懸念される。

また、核家族化等により子育てに不安を抱える家庭が増えていることから、育児不安の解消や虐待予防のために、関係機関との連携による継続した支援が必要となっている。

市内の二次医療機関では、医師の確保が課題であるため、医師の定着に向けた効果的な支援策について検討していく必要がある。さらに、新型感染症等の流行に伴い、医療崩壊も懸念されることから、感染症の拡大を防ぎ、地域医療体制を堅持する必要がある。

◆方針（目的）

一人ひとりが健康に心がけ、健診や健康づくり事業に参加できるよう環境を整えるとともに、多くの方が参加できるような仕組みを構築する。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係機関と連携し、時機を捉えた効果的な支援を行う。

誰もが必要なときに必要な医療を受けることができるよう、二次救急医療体制の存続と病診連携への支援を行うとともに、新型感染症等の拡大を防ぎ医療体制を堅持する。

◆目標

- ①市民一人ひとりが健康に心がけ、日々の運動やバランスの良い食事を意識し、実践で
きている状態。
- ②医療、保健、福祉等が連携し、支援の必要な方への早期介入ができている状態、また
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援ができている状態。
- ③二次救急医療機関が将来にわたり安定して存続し、病院と診療所がそれぞれの役割と
機能を分担し、連携が図られている状態。新型感染症等の予防、啓発活動により感染
の拡大を防止できている状態。

◆目標値

①	指標名	平均自立期間				
	設定理由	一人ひとりが健康に心がけ、日々の運動やバランスの良い食事を意識することで自立期間が延びるから。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		男性80.0歳 女性85.1歳	男性80.25歳 女性85.4歳	男性80.31歳 女性85.65歳	男性80.37歳 女性85.9歳	男性80.43歳 女性86.15歳
③	指標名	特定健康診査（国民健康保険）受診率				
	設定理由	一人ひとりが健康に心がけるようになると、自分の健康状態を確認するため健康診断を受けるようになるから。				
③	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		44.8%	50%	55%	60%	60%
③	指標名	安心して医療が受けられると感じている人の割合（市民意識調査）				
	設定理由	必要な時に必要な医療を受けることができるようになると医療満足度が上昇するから。				
③	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		66.3%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善

◆S D G s の取り組み

ゴール3 「すべての人に健康と福祉を」

小さな子どもから高齢の方まで、すべての市民一人ひとりが健康に心がけ、生き生きと生涯を送れるよう関係機関と連携し、様々なサポートを行う。

◆主な事業

地域医療体制整備事業／精神保健福祉事業／予防接種事業／健康診査事業
 ／健康づくり事業／母子保健事業／乳幼児健診事業／妊産婦等支援事業
 ／子育て世代包括支援センター事業

◆個別計画

健康づくり計画（げんき小諸21）／特定健康診査等実施計画／スポーツ推進計画
 ／保健事業実施計画（データヘルス計画）／食育推進計画

【政策3】健康・福祉

【施策3－2】



誰もが安心できる福祉環境を整備します

主管課：厚生課

関連課：健康づくり課／高齢福祉課／子ども育成課

◆現状と課題

高齢世帯の増加や核家族化・少子化が急速に進展し、社会構造の変化・人口減少等により、地域コミュニティの持続性の低下や弱体化が懸念されている。

また、複雑化している様々な社会的・経済的要因により、格差の拡大、生活困窮や住居確保、家族構成の多様化等に対応する地域福祉課題は増加している。

このような状況のもと、住民間の支え合いの機運は幾分高まりつつあるが、民生児童委員など中心的な担い手不足も課題となっている。

地域福祉を地域全体で支えていくためには、地域の各主体間の連携体制をより一層充実させると共に、地域住民一人ひとりが支援の必要な住民に寄り添う意識の醸成と、行政等による福祉環境の整備が必要である。

◆方針（目的）

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域全体で支え合う地域コミュニティの強化・充実を図るとともに、支援が必要となった場合の生活や福祉について、関連する庁内部課および関係機関、団体等が有機的に連携することで、安心して相談や支援を受けることのできる体制を整備し、社会的弱者や生活困窮者等の社会的自立に向けた支援を行う。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活困窮者や、また、日頃から支援が必要な方への支援体制を整備する。

◆目標

- ①民生児童委員などの地域福祉の担い手や、区、地域住民、社会福祉協議会等、各種団体が連携を強化し、それぞれが活発に活動できる状態。
- ②生活困窮者、ひとり親等への自立支援が充実した状態。
- ③障がい者等、支援を必要としている住民を地域全体で支える意識の醸成と、地域体制、サービス体制が整備された状態。
- ④新型コロナウイルス等感染症が拡大した場合に対応する適切な支援体制が整備された状態。

◆目標値

①	指標名	地域で支え合っていると感じている人の割合（市民意識調査）				
	設定理由	目標である地域福祉の担い手や各団体の支援活動が活発に行われていれば、「地域で支え合っている人の割合」に反映されるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	障害のある人への福祉サービスに対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	目標である障害者等、支援を必要としている住民を地域で支える意識と地域体制、サービス体制が整備されていれば、福祉サービス満足度に反映されるから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③	指標名	小諸市生活就労支援センター（まいさぽ小諸）での自立相談計画の終結者数				
	設定理由	まいさぽ小諸における自立相談支援計画が終結し、被支援者が次のステップに移行できた者の割合が多ければ、生活困窮者の社会的自立支援が充実していることにつながるため。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		11人	13人	15人	18人	18人

◆SDGsの取り組み

ゴール1 「貧困をなくそう」

国内の経済・雇用状況の変化や、家族構成、心身の障がいまたは健康状態等による生活困窮者に対して、福祉・医療・住居・就労等に関するサービス体制の連携により、あらゆる貧困状態から脱する支援を実施する。

ゴール3 「すべての人に健康と福祉を」

すべての市民が自分らしく、健康で豊かな生活ができるよう、障がい、生活困窮等にある方も、生き生きと生活できる福祉支援が行き届く体制を整備する。

◆主な事業

障害者総合支援給付事業／自立相談支援事業／生活保護受給者就労支援事業
 ／障害者地域生活支援事業／生活保護適正実施推進事業／障害者援助事業
 ／障害者福祉医療等給付事業／社会福祉総務費運営費

◆個別計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画／障がい者プラン（福祉行動計画）／障害福祉計画
 ／障害児福祉計画

【政策3】健康・福祉

【施策3－3】



高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します

主管課：高齢福祉課

関連課：厚生課／健康づくり課

◆現状と課題

高齢者人口は年々増加し、高齢化率は32%を超え、まもなく市民の3人に1人は高齢者となる。さらに、団塊の世代が2025年には後期高齢者となり、介護サービスを必要とする高齢者が増加することは必至である。

介護職等の専門職については慢性的な人員不足が続き、今後も人員不足の解消は見込まれない状況の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築していくとともに、介護予防事業を充実させ、年々増加していく介護給付サービス費を抑え介護保険制度を持続可能な制度としていかなければならない。

◆方針（目的）

高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる地域づくりを推進するため、小諸北佐久医療・介護連携推進協議会、地域ケア会議などの開催により多職種の連携強化を図る。

また、高齢に伴う外出機会の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による外出制限などにより、社会参加の場が減少し、心身の機能が低下する「フレイル」（虚弱）が心配されるため、各種健康教室や専門職による訪問指導の実施、各地区で行われる介護予防事業の支援など、要介護者の増加を抑えるための事業を進め、健康寿命の延伸を図る。

◆目標

- ①支え合いの充実により、安心して地域で生活できる高齢者が増えた状態。
- ②介護予防事業、各種健康教室などの充実により健康な高齢者を増やし、そのことにより、介護給付サービス費の増加を抑制し、介護保険制度を持続可能なものとしていく状態。

◆目標値

	指標名	介護申請（65歳以上）の初回申請平均年齢				
①	設定理由	介護予防の充実により、初回介護申請の平均年齢を上げるため。				
目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	84.5歳	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	
	指標名	要介護認定率				
②	設定理由	介護予防事業が充実すると、高齢者人口に対する要介護者（要支援1～要介護5）の割合が増えないから。				
目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	13.2%	13.2%以内	13.2%以内	13.2%以内	13.2%以内	

◆SDGsの取り組み

ゴール3 「すべての人に健康と福祉を」

高齢者の生きがいづくりのための支援や介護予防事業の実施により、健康な高齢者を増やす。

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

在宅医療・介護の連携、支援を必要とする高齢者及び認知症高齢者やその家族の支援など支え合う地域づくりを推進し、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備する。

◆主な事業

高齢者保護支援費／在宅福祉サービス事業／介護予防事業／生きがい対策支援事業／包括的支援事業／新包括的支援事業／介護予防・生活支援サービス事業／一般介護予防事業

◆個別計画

高齢者福祉計画／介護保険事業計画

【政策4】産業・交流

【施策4－1】



農家の担い手を育て儲かる農業を目指します

主管課：農林課

◆現状と課題

農業は小諸市の基幹産業であるが、ほ場の傾斜がきつく、面積も小規模な中山間地という立地条件に恵まれていない状況もあり、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者・担い手不足、遊休荒廃地の増大などが課題となっている。

担い手の育成や確保については、新規就農者や振興作物等への支援など、多様な経営体による営農の維持・発展が不可欠であり、稼ぐ力を意識した魅力ある農業への変革が必要である。

◆方針（目的）

農業が儲かる産業となり夢が持てるようにならないと、後継者や新規参入者等の担い手は育たない。

そこで、農地の利用集積や基盤整備を進める中で、気候変動に対応した優良産地の団地化により、農産物の競争力を高めるとともに、「農」と「土壤」に着目したアグリシフトの推進を図る。また、生産するだけでなく「どう売るか」を農商工業者とマーケティング専門家との協働により、「小諸ブランド」を創造し強化を図ることで、儲かる農業を目指す。

また、既に生産物の販路が確立された地域においては、農業の生産性をさらに向上させ、儲かり続ける農業を目指す。

◆目標

- ①農地・農道・水路等の基盤整備が進み、農地が保全され、効率的な農業ができている状態。
- ②農地の利用集積が進み、耕作放棄地が増えない状態。
- ③農産物等における小諸ブランドが確立され、ビジネスとして成り立っている状態。
- ④森林が整備され、野生鳥獣による農業被害が増えていかない状態。

◆目標値

	指標名	基幹的農業従事者の農業所得（年間200万円以上の人数）				
①	設定理由	農家所得の向上が魅力ある持続可能な農業につながるため。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		93人	93人	96人	99人	102人
	指標名	再生利用が可能な荒廃農地面積				
②	設定理由	年々増加する農地の荒廃化を防ぎ、荒廃農地のうち再生可能な農地を賃貸借の推進等により再生する必要があるため。				
②	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		306ha	306ha以下	306ha以下	306ha以下	306ha以下

◆SDGsの取り組み

ゴール2 「飢餓をゼロに」

農業には「食料を供給する」という重要な役割がある。これを実現するために、強い農業の存在が欠かせない。

このため、環境と調和した持続可能な農業を推進し、生産技術の向上やスマート農業の導入により、農地や労働力を確保し食料自給率の向上を目指すとともに、生産者の所得の確保・向上を図るなど、食料生産システムの確立と安定的な農業経営を目指す。

ゴール13 「気候変動に具体的な対策を」

ゴール15 「陸の豊かさも守ろう」

近年、地球温暖化による異常気象等が原因で、森林や農地等の災害が多発している。

このため、森林や農地等の適切な維持管理や、水路等の農業用施設の強靭化を推進するなど、良好な環境を保持していくことで、気候変動等による悪影響を最小限に抑制し、自然災害等から地域を守る。

◆主な事業

機構集積支援事業／市単土地改良事業／農業振興事業／農業人材育成事業
／農産物ブランド化事業／野生鳥獣保護・管理事業／森林整備促進事業

◆個別計画

農業振興地域整備計画／農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
／森林整備計画

【政策4 産業・交流】

【施策4－2】



地域の強みを活かした企業誘致と事業者支援、起業者の育成を強化し、地域経済の活性化を図ります

主管課：商工観光課

◆現状と課題

首都圏からの良好なアクセスとリスク分散の適地としての認知度、豊かな自然環境と軽井沢エリアとしてのブランド力など、企業が求める一定条件を備えた地域として、積極的な企業誘致を進めているが、提供できる商品として自己所有地がないため、企業からの引き合いに対する競争力を失っている。持続的な地域経済を構築するために不可欠な、既存企業や新規起業者の支援は、地域外の人材誘致など新たな視点で取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響は、多くの業種の事業活動にこれまで経験したことのない停滞をもたらしており、継続した支援を必要とする。

◆方針（目的）

企業誘致は引き続き地域の強みを活かして取り組み、外国籍企業やアフターコロナを見据えたサテライトオフィスなどを新たなターゲットに加え進めるが、これまで課題であった競争力を高めるため、まずは既存工業団地の未造成、未分譲地を早期に買収、商品化するとともに、次期工業団地計画に着手する。既存企業の事業拡大や技術力向上への支援に引き続き注力するほか、事業者の自主的な取り組みへの支援や事業承継等の課題にも対応する。また、起業・創業は地域内人材だけに頼らず、新たな経済の担い手づくりとして人材誘致にも積極的に関わり、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復と地域経済の活性化につなげる。

◆目標

- ①地域住民だけでなく、移住者など地域外ニーズにも応えられる就業先がある状態。
- ②起業・創業により新たな事業活動や遊休不動産等の活用などの経済効果が生じる状態。
- ③継続的な支援により、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みを改善した状態。

◆目標値

①	指標名	企業立地数				
	設定理由	新規企業の立地や既存企業の増設は新たな雇用の創出と税収など財政力の強化に直結するから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	市内での起業・創業件数（小諸商工会議所「創業塾」「チャレンジ企業相談室」における件数）				
	設定理由	起業・創業により経済の担い手が増え、事業活動や消費行動が広がることで地域経済が活性化するから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		16件	16件以上	16件以上	16件以上	16件以上

◆SDGsの取り組み

ゴール8 「働きがいも経済成長も」

ゴール9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」

豊かな自然環境や気候風土など地域の特色を活かした経済活動の定着を図るために、企業誘致や企業・事業者支援に取り組み、安定した雇用環境を生み出す。

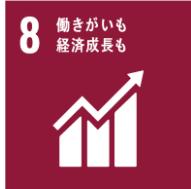
◆主な事業

商工業総合振興事業／制度融資事業／企業立地推進事業

◆個別計画

【政策4 産業・交流】

【施策4－3】



暮らしやすさや地域の魅力を発信し、移住・観光交流人口の増加とまちづくりの担い手育成を進めます

主管課：商工観光課

◆現状と課題

良好なアクセスと豊かな自然環境、軽井沢エリアとしてのブランド力など、観光誘客や移住・定住につながる地域の魅力は一定の評価を受けているが、効果的なプロモーションなどの情報発信や素材づくりに課題がある。観光面では、こもろ観光局と連携した「観光地域づくり」の具体化や動物園再整備による懐古園の魅力アップなど素材の魅力づくりを進め、各事業者が一体となった誘客の取り組みが必要である。新型コロナウイルス感染症の影響は、観光関連産業にこれまで経験したことのない停滞をもたらしており、引き続き事業継続や誘客への支援を必要とする。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響で移住ニーズが高まっているが、人口減少対策として移住・定住をさらに進めるためには、充実した素材の提供が課題であり、事業者との連携など新たな視点を持ち、より踏み込んだ取り組みとする必要がある。

◆方針（目的）

こもろ観光局と連携し、地域が持つ魅力を効果的に伝える手法の検討とブランド力を活かした情報発信を進め観光誘客を図るとともに、地域資源の活用による新たな観光素材の掘り起こしなど観光地域づくりを進め、地域の誘客力向上を図る。新型コロナウイルス感染症の影響からの事業継続、消費回復に取り組み地域経済の活性化につなげる。

移住・定住促進では、「ほどよい田舎での暮らし方」や素材の提案に民間事業者の視点を加え、誘致活動や体験事業などで、希望者が具体的な検討をしやすい環境整備を図る。また、人口減少対策を見据えたまちづくりの担い手育成として、人材誘致の観点も持ち積極的に進める。

◆目標

- ①事業関係者や地域住民が地域の強みや魅力を認識し、連携した誘客に取り組む状態。
- ②新築住宅着工数や空き家バンク物件成約件数が向上し、移住・定住が増えた状態。
- ③継続的な支援により、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みを改善した状態。

◆目標値

①	指標名	新築住宅着工数と空き家バンク契約数				
	設定理由	この数値の向上が定住人口の増加につながるため。				
②	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			171件	160件	160件	160件
③	指標名	市内宿泊者数				
	設定理由	小諸市での宿泊者数を観光やビジネス活動の物差しとして捉えると、観光産業等の回復を図るためにには、この数値の回復、増加が必要となるから。				
③	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			165,120人※H30年度数値	90,000人	130,000人	165,000人
③	指標名	地域ブランド調査の魅力度全国順位				
	設定理由	客観的に小諸市を評価する調査であるため。				
③	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			185位	180位以内	180位以内	180位以内

◆S D G s の取り組み

ゴール8 「働きがいも経済成長も」

地域が持つ魅力とブランド力を活かし観光関連産業を振興し、地方文化の振興や地場産品の販売促進につなげ、地域の特色を活かした経済活動の定着を図る。

また、人口減少対策として移住・定住を推進し、地域経済の安定や担い手確保を進めます。

◆主な事業

観光振興事業／観光地域づくり事業／移住・定住促進事業

◆個別計画

観光地域づくりビジョン／動物園再整備基本計画

【政策5】生活基盤整備

【施策5－1】



多極ネットワーク型コンパクトシティにより、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進めます

主管課：都市計画課

関連課：施設管理室／高齢福祉課／商工観光課

◆現状と課題

立地適正化計画に基づき、利便性が高く、多様性に富んだ活動や交流を促進する、新たな都市づくりへの転換に向け、「複合型中心拠点誘導施設」の整備など、利便性の高い拠点形成を図るとともに、交通ネットワークの構築に向け、高齢者を中心に利用が広がっている「こもろ愛のりくん」の持続可能な運行への改善を行う必要がある。

そして、利便性に加え、“居心地のよい、ひらかれた”都市としての付加価値を高めるため、都市機能施設の有機的な連携と、外出機会の創出につながる「こもろ愛のりくん」の利用促進に取り組む必要がある。

◆方針（目的）

利便性の高い拠点形成のため、令和3年8月供用開始に向け、「複合型中心拠点誘導施設」の整備を着実に進めるとともに、民間投資を意識した、都市機能施設の誘導を公民連携により取り組む。また、交通ネットワークの構築に向け、市内の公共交通においては、「こもろ愛のりくん」の利便性と効率性の両立を図るよう、運行改善を実施するとともに、広域的な公共交通においては、鉄道・バス等の幹線交通の維持のため、引き続き、運行事業者との連携・支援を行う。そして、“居心地のよい、ひらかれた”新しい都市づくりとしての付加価値を高めるため、公園や文化施設、駅施設などの公共的空間の活用と、外出機会の創出につながる「こもろ愛のりくん」の利用浸透策を包括的に実施する。

◆目標

- ①公共交通の利便性が高い、小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活での利用が高まっている状態。
- ②交通ネットワークの構築に向け、「こもろ愛のりくん」が、利便性と効率性とを両立して運行している状態。
- ③小諸駅・市庁舎周辺地域における公共的空間の活用と、外出機会の創出につながる「こもろ愛のりくん」の利用浸透策の実施が包括的に行われ、“居心地のよい、ひらかれた”都市づくりへの転換が進んでいる状態。

◆目標値

①	指標名	小諸駅・市庁舎周辺地域におけるこもろ愛のりくんの利用割合				
	設定理由	小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活での利用が高まることにより、「こもろ愛のりくん」による利用割合が増えるため。【小諸駅・市庁舎周辺地域の利用頻度①】				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	小諸駅・市庁舎周辺地域における市営駐車場の1日の駐車台数				
	設定理由	小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活での利用が高まることにより、市営駐車場の駐車台数が増えるため。【小諸駅・市庁舎周辺地域の利用頻度②】				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③	指標名	こもろ愛のりくんの年間利用者数				
	設定理由	こもろ愛のりくんの利便性が向上すれば、利用者数が増加するため。【こもろ愛のりくんの利便性と効率性の両立①】				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
④	指標名	こもろ愛のりくんの収支比率				
	設定理由	こもろ愛のりくんの利便性が向上し、利用者数が増加するとともに、効率化を進めることにより、収支比率が改善され、利便性と効率性の両立が図られるため。【こもろ愛のりくんの利便性と効率性の両立②】				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

◆SDGsの取り組み

ゴール3 「すべての人に健康と福祉を」

高齢者や交通弱者のニーズに配慮した安全で利便性の高いコミュニティ交通の構築により、高齢者を中心とした道路交通事故の抑制に寄与する。

ゴール6 「安全な水とトイレを世界中に」

中心市街地に設置された公衆用トイレを適切に維持・管理し、市民や来訪者に快適な衛生環境の提供を図る。また、徒歩による回遊性を高めるために、まちなかで快適に利用できる衛生環境の整備を推進する。

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

立地適正化計画に基づき、利便性と快適性を備え、かつ、歩いて回遊できる快適な都市空間を醸成し、市民や来訪者の交流が生まれ、移住・定住に繋がる魅力あるまちづくりを進める。

◆主な事業

都市再生整備計画事業／都市計画総務費運営費／交通政策費運営費／公共交通事業／市営駐車場管理事業／都市公園維持管理事業

◆個別計画

都市計画マスタープラン／立地適正化計画／地域公共交通網形成計画

【政策 5】生活基盤整備

【施策 5－2】



社会基盤の整備と長寿命化を進めます

主管課：建設課

◆現状と課題

社会基盤である道路や橋梁、河川は、必要な機能を維持するための修繕が中心となつており、事業要望による生活道路の整備や幹線道路の舗装改良、橋梁の修繕・耐震補強、河川の護岸保全など、計画的な整備ができていない状況にある。

このような状況のなか、生活道路の整備は、新設や拡幅改良などは必要箇所の精査により道路整備を実施することとし、生活に密着した維持修繕として対応する必要がある。また、舗装改良や橋梁の修繕・耐震補強は、長寿命化修繕計画に基づき、より効率的に進める必要がある。

◆方針（目的）

市民生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備において、生活道路の新設や拡幅改良は、評価項目に基づき、効率的で効果のある整備を計画的に行い、即効性のある維持修繕を主体的に行い道路の安全性を確保する。また、幹線道路の舗装改良は長寿命化修繕計画に基づき計画的に行う。

橋梁修繕等の整備は、将来への持続を考えた長寿命化修繕計画に基づき、効果のある整備を行う。

◆目標

- ①生活道路の維持・修繕を行い、通行の安全性が確保された状態。
- ②橋梁及び横断歩道橋が、長寿命化修繕計画に基づき適正に維持管理されている状態。

◆目標値

①	指標名	道路改良・改修、維持修繕への対応割合（実施数／要望数）				
	設定理由	市民生活に密着した道路機能維持のため。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	生活道路の維持・補修に対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	市民の満足度が高ければ、環境施策が住民のニーズに沿っている割合が高いから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		46%	50%	50%	50%	50%
		45.5%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善

◆S D G s の取り組み

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

社会基盤の整備として、道路や橋梁等の維持・修繕を行うことにより、安全性が確保され快適に暮らせるまちづくりを推進する。

◆主な事業

市単道路等整備事業／社会資本整備総合交付金事業（橋梁）

／社会資本整備総合交付金事業（舗装改良）

◆個別計画

舗装長寿命化修繕計画／橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画／耐震改修促進計画

／公営住宅等長寿命化変更計画／空家等対策計画

【政策5】生活基盤整備

【施策5－3】



安全な水道水の安定供給と持続的な安定経営を進めます

主管課：上水道課

◆現状と課題

小諸市の水道水源は湧水と深井戸のみで、水量・水質ともに安定した供給を行っているが、高度成長期以降に整備された施設が法定耐用年数を迎える始め、水道施設の老朽化が進み更新が必要である。加えて近年の異常気象による水質悪化の懸念もあり、対策を図る必要がある。

水源地や配水池など施設数が多く複雑化しており、維持管理における技術の継承など人材育成も図る必要があったため、公民共同企業体を設立し、指定管理者制度により一部の業務を委託した。

今後、人口減少問題により料金収入の減少も見込まれ、施設の更新や水源の浄化施設の新設とその財源確保が大きな課題となっている。

◆方針（目的）

小諸市上水道事業基本計画に基づく小諸市上水道事業実施計画により、事業推進を図り、将来も持続可能な水道事業の基盤を構築する。

公民共同企業体「株式会社みらい小諸」へ指定管理制度により委託した一部業務を、厳格に業務管理を行うことで、水道水の安定供給と事業の持続的な安定経営を図るとともに使用者に適切な情報提供を行い、水道事業の理解度を深める。

◆目標

- ①小諸市上水道事業基本計画に基づく実施計画により計画的に施設の整備を行い、将来も持続可能な水道事業の基盤を構築するとともに、計画の進捗状況のチェックや業務状況の確認を行い、効率的な計画実施が図れる状態。
- ②事業主体として小諸市水道施設等の指定管理者への厳格な業務管理（モニタリング）を行い、効率的な施設の維持管理が図れる状態。
- ③適切な情報提供により、水道使用者の水道事業に対する理解度が深まる状態。

◆目標値

①	指標名	安定した水道水の供給に対する市民満足度（市民意識調査）					
	設定理由	市民の満足度が高ければ、安定した水道水の供給ができる割合が高いから。					
	目標値	令和元年度(現状値)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	総収支比率（総収益/総費用）×100					
	設定理由	100以上が望ましく、計画的な経営ができているか分かるから。					
	目標値	令和元年度(現状値)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		83.5%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	
		117.8%	116%	104%	106%	105%	

◆SDGsの取り組み

ゴール6 「安全な水とトイレを世界中に」

自然豊かで安全なおいしい水道水を、水道法に基づいた水質管理を行いつつ、いつでもどこでも水道水を得られる環境を整備し、安定した供給を図る。

◆主な事業

小諸市水道事業

◆個別計画

地域防災計画／上水道事業基本計画／水道ビジョン／上水道事業実施計画

【政策5】生活基盤整備

【施策5－4】



安全で安心な暮らしを実現する体制を充実させます

主管課：危機管理課

関連課：生活環境課／消防課／市民課

◆現状と課題

災害による被害を減らすため、市内68区に自主防災組織の設立を目指しているが、「共助」のための自主防災組織については、未だ組織化されていない行政区がある。今後発生しうる大規模自然災害に備えて、被害を最小限にとどめる「自助・共助」を中心とした「減災」の取り組みが必要である。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織との連携を強化していく必要がある。

高齢社会となるなかで、高齢者の交通事故が増えている。交通事故を減らす取り組みと併せて、高齢者に対する啓発活動を強化していく必要がある。

防犯については、犯罪の未然防止の役割を果たしている防犯カメラの設置や運用、LED防犯灯への切替や、耐用年数が10年と言われているLEDの交換時期の検討が必要である。

◆方針（目的）

地域全体で安全安心なまちをつくるため、関係機関との連携強化と住民意識の高揚を図り、すべての市民が安全で安心して生活できる住みよい地域社会の実現を進める。

あらゆる災害に対応するため、佐久広域連合消防本部が行う消防・救急業務を支援するとともに、消防団活動の充実を図る。

交通事故の発生件数を減らすため、関係機関・関係団体と連携し、啓発活動を推進していく。

◆目標

- ①すべての地域で様々な手段により防災行政情報を入手でき、市民が避難方法や避難場所等を熟知して、防災・防犯意識が高まっている状態。
- ②交通事故発生件数が減少し、かつ、交通死亡事故がゼロになり、安全で安心に暮らせる状態。
- ③災害時に備え、地域において、自助・共助の理念のもと地域防災力の向上に積極的に取り組んでいる状態。

◆目標値

①	指標名	防災への取り組みに対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	市民の満足度が高ければ、防災施策が住民のニーズに沿っている割合が高いから。				
②	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値		71.0%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
②	指標名	交通事故死者数				
	設定理由	死亡事故がなくなれば、交通安全に関する啓発が適切に行われ、市民の安全が確保されていると考えられるから。				
	目標値		令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値		1人	0人	0人	0人

◆SDGsの取り組み

ゴール3 「すべての人に健康と福祉を」

近年、子どもや高齢者が絡む交通事故の割合は多くなっているため、市民や関係団体などと連携し、交通安全運動を推進することにより、交通事故のない安全で快適な社会の実現を図る。

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら、特に支援を要する者を守るための防災対策の充実を図る。

◆主な事業

防犯事業／防災対策費運営費／防災情報基盤整備・運用事業／非常備消防費運営費／交通安全対策事業／消費者行政事業

◆個別計画

地域防災計画／国土強靭化地域計画／交通安全基本計画

【政策6】協働・行政経営

【施策6－1】



参加と協働により市民主体のまちづくりを推進します

主管課：企画課/市民課

関連課：全課

◆現状と課題

少子高齢化、人口減少が進展し、将来的な行財政の縮減が避けられないなか、小諸市自治基本条例に謳う自治の基本理念である「市民一人ひとりが自治の主体であることを自覚するとともに、自らの意志と責任において主体的に行動し、互いに暮らしやすい地域社会を協働で創ること」の重要性が増している。

少子高齢化、人口減少に起因するさまざまな地域課題が山積する一方、コミュニティの希薄化とともに、区や市民活動団体等の活動についても、参加者の減少や高齢化、固定化が進む中で、互いに暮らしやすい地域社会を参加と協働でいかに創るかが課題である。

◆方針（目的）

「市民一人ひとりが自治の主体であることを自覚するとともに、自らの意志と責任において主体的に行動し、互いに暮らしやすい地域社会を協働で創ること」の重要性に対する市民の理解を深め、各主体の自発的で主体的な活動を活発にする。

また、地域課題の解決に向けた協働推進の一環として、広聴事業の拡充、地域職員連絡会の活動の活性化、区、市民活動団体や大学等との連携を図ること等により、協働のパートナーとしての行政の役割（環境整備、情報提供、活動支援など）を積極的に果たす。

◆目標

- ①市民の中で自治の基本理念と重要性が理解されている状態。
- ②各主体の自発的で主体的な活動が参加と協働により活発に行われている状態。

◆目標値

①	指標名	市民参加型の会議等の機会が適切に提供されていると感じる人の割合（市民意識調査）				
	設定理由	市民参加型の会議等の機会が適切に提供されれば、参加と協働のまちづくりが進むから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	区等で開催される行事や活動に参加したいと思う市民の割合（市民意識調査）				
	設定理由	区等で開催される行事等への参加意欲が高まれば、参加と協働のまちづくりが進むから。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		18.5%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
		41.0%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善

◆S D G s の取り組み

ゴール17 「パートナーシップで目標を達成しよう」

「参加と協働」、「各主体のパートナーシップ」の重要性を啓発し、各個人、団体等の自発的で主体的な活動を活発にするとともに、協働のパートナーとしての行政の役割（環境整備、情報提供、活動支援など）を積極的に果たす。

◆主な事業

表彰事業／市民協働推進事業／市民活動支援事業／各種団体連携事業

◆個別計画

市民活動支援／推進のためのアクションプラン

【政策6】協働・行政経営

【施策6－2】



戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進します

主管課：企画課

関連課：全課

◆現状と課題

基本計画を基軸とし、計画・予算・決算・評価が連携した「行政マネジメントシステム」を構築し、トータルシステムとしての継続的な改善と適切な運用に努めてきたが、今後は特に行財政改革の観点で、事業の見直しと併せて財政計画及び公共施設マネジメントを包含したものとして再構築していく必要がある。

情報戦略によるシティプロモーションについては、市政経営を進めるうえでの重要課題の一つに位置づけ、さらに推進していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症対応として、「新しい生活様式」の実践にむけ、ITを活用した行財政改革を進める必要がある。

◆方針（目的）

戦略的で効率的・効果的な市政経営を進めるために、基本計画を基軸とした「行政マネジメントシステム」の継続的な改善と適切な運用を図るとともに、行財政改革の観点により、恒常的な事業の見直しと併せて財政計画及び公共施設マネジメントを包含したものとして再構築していく。

効率的な行政経営に欠かすことのできない情報システム等については、セキュリティポリシーを遵守し、厳格、適正、効果的に整備・運用するとともに、新型コロナウイルス感染症対応として、「新しい生活様式」の実践にむけ、行政のIT化を進める。

市政経営の重要課題として、情報戦略によるシティプロモーションを位置付けることで、交流人口、関係人口の増加を図る。

行政経営を進める基盤として「価値前提」、「全体最適」の理念の下に、自ら考え、行動し、課題解決する自律した職員を育成し、行政の生産性向上を図る。

◆目標

- ①基本計画を基軸とした計画・実施・評価・改善（PDCA）のサイクルが「行政マネジメントシステム」により自律的に運用されている状態。
- ②「価値前提」、「全体最適」の理念の下に、自ら考え、行動し、課題解決する自律した職員が育成され、組織の目標に向かい一丸となって、生き生きと働いている状態。

◆目標値

①	指標名	人口の社会増減数（1年間の転入数－転出数）				
	設定理由	政策1～政策5を推進することにより、人口の社会増が図れるため。				
	目標値	令和元年度(現状値) -15人	令和2年度 +1人以上	令和3年度 +1人以上	令和4年度 +1人以上	令和5年度 +1人以上

◆SDGsの取り組み

ゴール11 「住み続けられるまちづくりを」

基本計画を基軸とした「行政マネジメントシステム」を運用し、各政策・施策の方針に沿った事業が展開されることにより、小諸市が「持続可能なまち」となることを目指す。

ゴール17 「パートナーシップで目標を達成しよう」

基本計画を基軸とした「行政マネジメントシステム」を運用することで、政策や施策の方向を職場の中で共有し、職員間のパートナーシップを発揮しながら、目標の達成に向かって最大限の成果を上げる。

◆主な事業

行政経営事業／ふるさとPR事業／職員研修費／庁内情報システム運用事業
／統計調査事業

◆個別計画

【政策6】協働・行政経営

【施策6－3】



財政の健全性を確保しながら、効率的・効果的な財政運営を進めます

主管課：財政課

関連課：施設管理室

◆現状と課題

複合型中心拠点誘導施設の建設、小中学校の大規模改修等、今後も公共施設の老朽化対策などの大型事業が控えており、社会保障関係費も上昇が見込まれ財政需要は増加が見込まれる。その一方、歳入面は人口減少による税収減や地方交付税の減額などが見込まれ、財政規模の縮小は避けられない状況にある。現時点の財政状況は概ね良好と判断されるが、今後も健全財政を維持していくためには、財政規律の遵守と市税を中心とする自主財源の確保・強化、公共施設等総合管理計画の着実な実行が課題である。

◆方針（目的）

当面の課題となっている事業や市民生活を支える財政需要に的確に対応しつつ、将来にわたり健全財政が維持できるよう「基金や市債に依存した財政構造からの回避」を最優先事項として財政規律を遵守し、長期的な視点に立った効率的・効果的な財政運営を行う。

◆目標

- ①公共施設マネジメントと連動し、中長期的視点に立った財政計画が作成され、それに沿った予算編成・予算執行が行われている状態。
- ②「公共施設等総合管理計画」に基づいた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた取り組みが進められている状態。
- ③公平・公正な入札・契約により、適正な公共調達・公共工事が実施されている状態。

◆目標値

目標値は設定しない。

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急経済対策等事業を優先するため、令和3年度当初予算まで一時的な財政収支の不均衡を容認している。こういった状況下では適切な財政目標を立てるることは困難であるため、令和2年度は財政目標を立てず、令和3年度に改めて財政目標を立てる予定である。

◆SDGsの取り組み

ゴール17 「パートナーシップで目標を達成しよう」

市民に情報を提供し、財政状況への理解を得ながら行財政改革を推進し、将来にわたり持続可能な財政運営を目指す。

◆主な事業

財政管理費運営費／財産管理費運営費／普通財産管理費／車両管理費運営費
／公共施設等総合管理計画事業／庁舎管理費／集約駐車場管理事業

◆個別計画

公共施設等総合管理計画

【政策6】協働・行政経営

【施策6－4】



市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保を図ります

主管課：税務課・収納管理室

関連課：企画課

◆現状と課題

少子化・高齢化・人口減少の進展により、今後さらに高齢者や年金受給者などの経済的弱者の増加が予想されるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の停滞が続くことが予想されるため、税収の減少や滞納の増加が懸念される状況である。

◆方針（目的）

財政の健全化と市民負担の公平性を確保するため、市税の自主納付の促進と納期内納付の促進に努めるとともに、納税意識を高める働きかけを強化する。そのような取り組みの前提として、税の意義や仕組みに対する職員の知識を高め、市民等に、課税内容についてより分かりやすく説明できるようにし、納税に対する確かな理解を得る。また、市民の所得向上に向けた各種施策の実施により、安定した自主財源である市税収入の確保を図るとともに、ふるさと納税の増額のための創意工夫を行い、自主財源の安定的な確保を図る。

◆目標

- ①市民等の税金の意義に対する理解が深まり、納期内納付が向上している状態。
- ②職員の税制に対する専門的な知識を高める中で、市民に一人ひとり丁寧に対応できる職員体制が構築されている状態。

◆目標値

①	指標名	市税現年収納率				
	設定理由	自発的な納税の定着が図られることにより、収納率の向上につながるため。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		98.73%	98.78%	98.83%	98.88%	98.93%

◆SDGsの取り組み

ゴール10 「人や国の不平等をなくそう」

税法に基づき、所得に応じた適正な課税を行うとともに、納期内納付の定着を促すことにより、税負担の公平性を保つ。

◆主な事業

賦課徴収運営費／ふるさとPR事業

◆個別計画

【政策6】協働・行政経営

【施策6－5】



職員の意識改革と育成を図り、市民サービスの向上に努めます

主管課：総務課

関連課：全 課

◆現状と課題

平成27年9月の新庁舎供用開始以降、庁舎1階での窓口サービスの集約化を行い、接遇研修などの各種研修を実施して、来庁者サービスの改善を図っている。しかしながら、より市民サービスを向上させるためには、全職員が「市役所は地域で最大のサービス業」であることを意識する必要があり、職員のさらなる意識改革と人材育成が必要不可欠となる。

◆方針（目的）

小諸市役所が「市民の役に立つ所」であることを実践し、市民満足度を高めるため、人材育成基本方針・定員管理計画・人事評価システムを一体的に運用し、職員のモチベーションを向上させ意識改革を図る。また、各種研修等を実施することにより、管理職のマネジメント能力の向上をはじめ、社会的つながりの高い、自立した意欲ある職員の育成に努め、働き方改革を進めながら、効率的・効果的にサービスを提供する。

◆目標

- ①人事評価システムの改善を図り、職員のモチベーションが上がっている状態。
- ②人材育成基本方針の見直しを行い、有効な研修会等の実施や積極的な参加により、職員の意識改革を図るとともに、管理職のマネジメント能力の向上及び自立した職員の育成に努め、市民サービスが向上している状態。
- ③定員管理計画を見直し、適材適所の人事管理を可能とする仕組みができている状態。
- ④「働き方改革推進本部検討委員会」や「事務処理等改善委員会」において、絶えず事務処理の効率化を追求し、行政手続きの迅速化・適正化が図られた状態。

◆目標値

①	指標名	市役所窓口・相談等のサービスに対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	市役所での窓口・相談等のサービスに満足している人の割合が高くなれば、職員の意識改革と育成が図られたと判断でき、市民サービスが向上したと考えられるため。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	指標名	自分の仕事を進めるうえで工夫や改善をしていると思う職員の割合（職員意識調査）				
	設定理由	工夫や改善を行う、自立した意欲ある職員が増えれば、市民サービスが向上すると考えられるため。				
	目標値	令和元年度(現状値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		76.1%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善
		65.0%	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善	前年度より改善

◆S D G s の取り組み

ゴール8 「働きがいも経済成長も」

市民の役に立っていることを肌で感じながら日々の仕事を行うことにより、職員の働きがいの向上を図る。

◆主な事業

一般管理費運営費／職員研修費

◆個別計画

人事評価システム／人材育成基本方針／定員管理計画